
大きな 榆 と 榛 の 木の下で

住みよい大野でありつづけるために

大野里づくり計画



平成 13 年 9 月

大野里づくり協議会

目次

地域の現況 -----	1
大野地区の概況 -----	1
農業 -----	3
昔の生活と史跡 -----	9
伝統行事 -----	11
生活環境 -----	12
農村景観保全 -----	15
土地利用 -----	15
 里づくり計画とは -----	16
里づくり計画に関連する上位計画 -----	16
里づくり計画を策定するにあたって -----	19
里づくり計画の理念 -----	19
里づくり計画の策定方針 -----	19
 里づくりの課題と計画 -----	20
営農計画 -----	20
環境整備計画 -----	25
農村景観保全計画 -----	28
土地利用計画 -----	29
 計画を実現するために -----	31
 参考資料 -----	32
里づくり協議会活動実績 -----	32
里づくり協議会役員名簿 -----	32
里づくり協議会規約 -----	33

表紙のイラストは、大野地区にお住まいの吉川 真里さんに描いていただきました。

地域の現況

大野地区の概況

西区平野町は西区の西部にあり、明石市に一部が隣接しています。明石川が平野町を東西に分断する形で流れています。明石川沿いの平坦地が優良な農地を形成しています。また、国道175号線が幹線道路として明石から玉津、平野を経由して神出、三木市に至っています。

平野町大野地区は、平野町の最も南に位置し、西を流れる明石川と東を通る国道175号線にはさまれ、南側は玉津町の市街化区域に隣接しています。

現在、19.4haの区域面積に戸数17戸、人口63名が居住し、平野町で最も小規模な集落です。

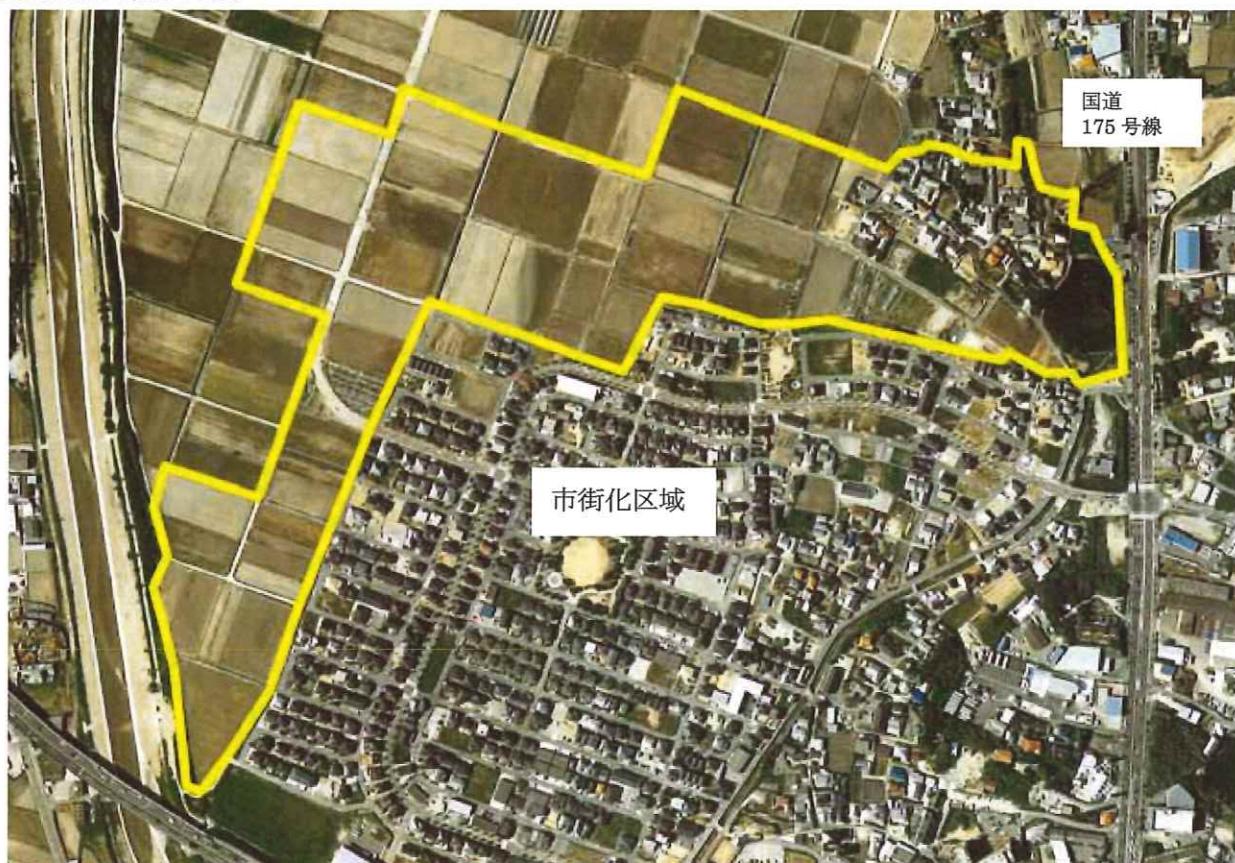
地区の農業は、1戸あたりの経営耕地面積は大きく、以前は肥沃で優良な農地を利用して、水稻を中心とした農業が営まれていたが、現在は兼業化が進んでいます。



集落の世帯人口

年度	総戸数	総人口	農家戸数	農家人口
1980	16	79	11	65
1985	16	69	10	55
1990	16	69	10	46
1995	17	63	10	44

大野地区の航空写真



農業

大野地区には、農家基本台帳の集計では9.4haの農地があり、区域の48%を占めています。

地区的農業は、1戸あたりの経営耕地面積が他地区に比べても多く、以前は肥沃で優良な農地を利用して水稻を中心とした農業が代々営まれていましたが、高度経済成長とともに兼業化が進み、現在は兼業農家が主となった地区になっています。

しかし、農地に対する価値観は総体的に高く、遊休農地は少ないが、高齢化や、米だけの農業では経済的に採算が合わないという農業経営の採算の悪さから、これまでの農地管理の方法が過渡期にさしかかっています。また、時々野菜を出荷している農家にとっても、出荷価格が低いときには情けない気持ちになり、農業を継続する意欲も失われつつあります。ただ、社会経済の状況が不安定になりつつある今日、周辺に農地があり、いつでも就農の機会があるということが多少の気持ちの支えになっています。



大野の優良農地

大野農地作付け状況

単位 a

	コシヒカリ	キヌカリ	ドントコイ	水稻計	野菜	花卉	景観形成	地力増進	自己保全	調整水田	合計
面積	288.7	156.5	93.4	538.6	94.9	2.1	0.3	105.1	17.2	185.1	943.3
率	53.6%	29.1%	17.3%	57.1%	10.1%	0.2%	0.0%	11.1%	1.8%	19.6%	100.0%

注 水稲の品種別の率は水稻計を100として算出しています。

水稻

水稻栽培については、環境保全等に多面的に寄与しており、農地の管理手法としても最適です。作業が機械化されたために女性は昔に比べて随分楽になりました。しかし個人毎の農業機械への過剰投資が農業経営を圧迫して、経営収支を厳密に計算すると赤字になっているように思います。

しかし、代々米を植えている農家の意識としては、赤字にはなっていないよう感じている人が多いようです。これは特に男性に多い傾向で、男性は農業機械経費に対して寛容な状況が見られます。

米だけを栽培している場合は、近くに住む兄弟等が土日を中心に作業を行い、育苗の土から準備して、高い苗を買うよりは自分で育苗するというように、現状の労力で可能な範囲でこだわった稻作を実施している農家もあります。

農業共同作業・機械共同利用

今ある農機具や乾燥機が壊れた場合にはどのように対応するかを各農家で検討されているようで、米の乾燥・調整については農協のカントリーエレベーターに持ち込むしかないと考えている農家もあります。

当地区での農業機械の共同利用の事例としては、3戸の農家が共同で機械を管理しているグループがありますが今後とも継続されると思います。しかし、共同利用にも色々問題があるようです。以前別のグループでも共同化の話もありましたが、サラリーマンで土日に作業が集中するので、実行に移せなかった経緯があります。

地区内の農家が所有する農業機械

	トラクター	田植機	コンバイン	乾燥機	穀摺機	計
台数(台)	4	4	4	2	2	
購入価格 (万円)	1,105	440	500	250	250	2,545

水稻委託

水稻の作業委託は、稻刈作業については他地区の機械を扱っている人に頼んでいる農家もありますが、高齢で、今の状態がいつまで続くか分かりません。この方も、農機具を扱う商売をしているので 10a 当たり 2 万円でやってもらっているが、それでなければ採算は難しいと思います。

計算上は 10a 当たり 2 万円で、機械を 15 年で償却すると修理代も入れてとんとんになるぐらいですが、岩岡四つ塚のオペレーター組合は組合の努力で採算が合うようになってきたと聞いています。

作業委託に関する問題は、オペレーターによって作業の仕上がり状態がまちまちで、委託する農家はそれが気になり、農協のオペレーターに頼むのが現在では最善の方策であると感じています。

転作

現在、水田の減反率が 40% を超えるという高い状況にあります。その様な状況の中で現状の農地面積を将来的に確保することについて少し矛盾を感じる農家もあります。

減反の手法として、調整水田で額縁状態で転作面積を消化しながら、水稻を栽培するのは直接的な作業効率は良いが、管理作業で雑草対策等について問題もあります。

当地域の転作については、積極的な



転作によるひまわりの栽培

他作物への転換によるものではなく、休耕的な対応がほとんどです。このまま転作の率が高くなり、休耕的で消極的な転作を続けていくと水稻栽培について農家の意欲が少なくなっていく恐れがあります。

野菜生産

隣接する集落ではビニールハウスを建て、専業で農業をしている農家が多いが、当地区では、家庭菜園以外に野菜を生産している人は少なく、2戸の農家が趣味程度に栽培しているだけです。

以前は野菜を生産出荷した経験のある農家もあるが、野菜の生産は、一つづつ束ねていく等、大変な作業であるという認識が皆にあります。また、市街化区域に近く、人通りが多くなり、ある時期、野菜を作っても、道路の近くでは野菜が盗まれたという苦い経験もあります。

もう一つ大きな問題として、近年トマトなどでは、韓国等外国で生産が増えて、輸入品がどんどんと入っているということで、真剣に農業経営を行っていくためには、今後は外国の農産物と価格や特に品質面で競争していかなければなりません。



ネギの栽培

地域の特産物

以前、当地区でも地域の特産物としてイチジクを生産出荷していましたが、昔はイチジクの出荷は深夜からの収穫で大変でした。しかし現在は、イチジクの出荷は午後の収穫で、若干労働は緩和されています。

現在平野町でも新規にイチジクを植えようかと考えている人が増えていますが、これも以前は収穫が厳しかったが、現在は少し楽になったという影響があります。

輸入品の攻撃にあって、農業も依然として厳しい時代が続いているが、軟弱野菜やイチジクの輸入が今のところ少ないので、これらは有利な作物です。

地域の農業の活性化をすすめるために、市内の各地で地域の特産物を定めて、地場野菜として生産出荷しているケースが増えつつあります。



いちじく(平野町の他地区事例)

貸し農園

当地区でも個人で貸し農園を経営している農家があります。地理的条件にも恵まれており、貸し農園を経営するにあたり、あまり手を掛けずにうまく運営されています。また、この農園は他の地区と比べて整然としており、景観的にも良いものとなっています。



貸し農園

家庭菜園

農家でありながら、意外に自家消費野菜を買う人が多く、その要因としては、野菜品種の好みの多様化と家で過ごす時間の減少があげられます。特に若い年齢層ほどその傾向は高く、高齢者が家庭菜園を作っていて、それを家で消費する農家も多いようです。



大野家庭菜園

農地改良

ほ場整備事業が完了して耕作条件が格段に良くなりましたが、一部排水不良の農地があります。



大雨の時に排水がしにくい水路

担い手・後継者育成

後継者に対する指導としては、昔は農業も採算が取れていたので、親のそばで農業を手伝わせていたが、今は農業の採算が取れないので手伝わせにくい状況にあります。

現在、農家の子も子供なりに忙しく、家の手伝いはあまりしないし、親も積極的に農業を手伝わせるということをしない状況です。

ただ、地区内の子供ではないが、田植の後に面白がって石を田んぼに投げる子供がいました。農地は大切なものであるということを誰かが教えなければなりません。

今から二十年ほど前、今すぐにでも農業をやめると皆が言っていましたが、現実は、採算はともかく農業は引き継がれ、農地は維持されています。

兼業化

地域では兼業化が進んでいます。また、女性は、特に子育てが一段落したら、ほとんどの人が勤めに出ています。総体的にはパート的な仕事が多いようですが、地理的条件も良く、近距離内での働く場所には恵まれています。

現在は、一般企業もリストラで厳しい状況ですが、近くの集落で会社をやめて、Uターンして専業農家になって、農業を始めた人もいます。このような時代には、農業も捨てたものではないように思います。

ただ、パートの仕事に出るよりは、農業の方がよいのではないかということを言われても、若い人にとっては、外で働ける若い間は会社勤めをして、今すぐには農業をする気がないというのも素直な気持ちのようです。

また、兼業の場合で、親が元気である間は、後継者に土～日曜日の作業の段取りで予定していても、世間並の農作業の日程に合わせて親が先に作業をやってしまっていることがあります。後継者としては親が元気な間は、高齢者の生きがいとして親に農業を任せている面もあります。

農薬の使用、農作業への苦情

農薬を使うにも、野菜を出荷するにも、食べるにも農薬の心配があります。農薬散布をするときには、風の向きを気にして散布をしているが、市街化区域の近隣の家の全てに声をかけないといけないのかと少し悩んでいる農家もあります。

今のところは、周辺からの苦情としては爆音器や早朝のトラクターの音、もみがら焼きの煙の苦情があると聞きますが、農薬散布に対しては一時的、短期的で少ないようです。

最近は、畦焼きは少なくなりましたが、しかし煙が住宅の方へ行かないように風向きは考えて、気をつけています。

水路

水路の泥さらえと草刈作業で、集落の共同出役として、年一回、日曜に「溝ぶしん」を実施しています。参加出来ない場合は負担金をもらっているが、農地所有者は、ほとんどが参加してもらっています。



大野集落水路

生活

昔から大野は、毎年同じ事をやっているように見ていたが、徐々に生活が進歩して、変わりつつあるのが良いと思います。また、現在の女性は、良い意味で農家の嫁という意識は低いように見えます。

大野地区の生活環境は「都会の田舎」という感じで、集落の第1印象は、見た目にも大きな家が多いという感じで、塀等に囲まれて、敷地が閉ざされているという感じを受けますが、中々良い家並です。

防犯面で、窃盗犯罪が増えているのは、都市化のデメリットです。昔は家も開けっ放しで平気であったが、現在は通常でも施錠をしている家がほとんどです。

昔の生活と史跡

大歳神社の三本の巨木

1本は松の古木であったが、十数年前に惜しくも枯死し、記念に根元から2m位をコンクリート製の支柱で支えて残しています。

現在、高くそびえ立っているのは、棕(むく)と榆(にれ)の巨木です。樹齢300年以上といわれていますが、70数年前に見ていたのと殆ど変わらぬ大きさです。当時から神木として村人に崇められ、枝でも勝手に切ろうものなら、直ちに家に飼っている牛の角が折れ、死ぬという言い伝えがあり、皆で大事にし、かつ恐れてきました。まさに大野の宝であり、誇りです。この巨木は、昭和初期の、軍用の陸地測量地図にも印木(しるしぎ)として載っていたということです。



大野の巨木

大野の「こうや(紺屋)」

2本の巨木の西隣に紺屋(藍染め業)の店がありました。創業は明治10年頃と思われ、確かに店主が染め物を巻き上げて干していたのを覚えている人もいますが、当時の子供にはあまり関心は無かったようです。ただ子供たちは紺屋の子どもを「こうやの○○さん」と呼んでいました。当時、紺屋は希少価値で、平野村中の人々に利用され、愛されていたようです。

廃業の際、大きな染め物用のかめが不要になり、村中に配ったが、今はかけらも見当たりませんが、藍染め(臭さと色)の効用は、田の中で蛭がつかず、畦道のまむし避けであったという古老の話を思い出します。

槍と鉄扇と殿様用のトイレ

大野のある家には、藩主から褒美にいただいた槍と鉄扇がありました。封建時代は百姓町人には帯刀を許されていなかったが、まして槍があるなどというのは、何とも興味深いことで、今も槍は昔のままに保存されているということです。百姓家でも、刀剣類を所持しているのは珍しくはないが、槍や鉄扇は珍しいと思います。

また、同家は、藩主が藩内巡視の際の休憩所となっており、殿様専用の便器が備えつけられていたといわれています。その便器は近年まで保管されていたが、今は所在不明です。

大野村は、代々年貢米の質や量も良く、藩主からの覚えも愛でたかったのであろうということが、これらのことから推察できます。

冬至の奇妙な祭り

冬至を迎えると、今年の作物が無事収穫できたことを喜び、来年もこの幸運が続きますようにと祈念しました。そして、この祭りには運(ん)の字の付くものを供えました。先ず①ナンキン、(南瓜)、②ギンナン(銀杏)、③キンギン(金銀)、この3番目には大判、小判、一分金、二分銀、明治10年頃の10円硬貨、1円硬貨を供えていました。その家では家内でこっそりと祭っているつもりであったが、大勢の人が知っていて、中には、大判、小判を見にくる人もあったということです。

明治の初期に瓦葺きの家が出現

廃藩置県で、明石の武家屋敷も不要となり取り壊され、その際、再利用できる瓦をもらってきて、瓦で屋根を葺いたり家があった。他が皆藁屋根の中に、一際目を引き、珍しさに見物にくる人もあったということです。瓦には確かに元の武家の紋章が入っており、正にリサイクルの始まりであったと思われます。

村の水車

村の北西部の小松湧(明石川の伏流水の取り出し)から湧出する水が小川に注ぎ、村中の田圃の中を左右に流れていきました。その小川の第1の堰を「一の濠」と呼び、相当深くて広い水溜まりがありました。昔は子どもは学校から帰ると4～5人で連れ立って泳ぎにいきました。水は冷たく、川底が見える位に澄んでおり、歎声をあげながら水しぶきを跳ばしてはしゃぎ、はやや、あかもと(川魚)と一緒に泳ぎ、村の子どもの恰好の水泳場であった。

「一の濠」を溢れ出た水は、南東に流れて「二の濠」に注ぎ、別れて東に向かう水は「三の濠」に向かった。その三の濠の手前に水車小屋があり、最盛期には米つき臼が7～8基並んでいました。夕方に玄米を運んで行き、苦汁(にがり)と磨き砂を混ぜて臼に仕掛けて置き、翌朝取りに行くと丁度程良い程度につき上がっていました。この水車の米つきは、村中は勿論、近隣の村人も利用して、大いに役立っていました。何時の頃にか姿を消してしまったが、今思えば懐かしい風景です。

スイカ小屋の番

昭和5年当時、集落ではスイカの栽培が盛んであったようです。ところが、夜の間にスイカ泥棒に荒らされたようで、水車小屋の近くに、小川をまたいでスイカ泥棒の見張り小屋が建っていた。大人の忙しいときは、子どもが仲間と一緒にスイカ小屋の番に行かされました。

小屋は比較的広くて蚊帳も張れるようになっており、スイカは小川に吊るされてよく冷えて、食べ放題であった。退屈するとよく将棋を指し、夜は水車の回る音を聞きながら、小川を飛ぶ螢の光が水面に見え隠れするのをじっと眺めて

いたということです。当時の子ども達は、豊かな潤いのある田園風景の中で過ごしたものでした。

伝統行事

とんど焼き

昔から続いた行事でも、今はやっていない行事が多くあります。「とんど」もその一つで、現在は集落ではやっていません。

しめなわ作り

しめなわも、おじいちゃんが今はつくってくれるが、おじいちゃんがやめたら、家では作れないという家もあります。後継者は別にしめ縄の技術を継いでいくという気持ちも無い様です。

大日さん

大日さんの掃除は、月の28日に実施しています。その後にご詠歌をうたつて解散しています。



大日さん

八幡さんの祭り

地区外ですが、八幡さんの祭りは現在中止になっています。普段は祭りに行くだけであれば楽しくて良いのですが、昔から9年に一度の割合で太鼓の当番が回ってくるのが、地区の住民にとっては大変で苦痛でした。八幡さんの祭が中止になって、それでわずらわしくなくなったと思っている人もいるかもしれません、反面、皆少し寂しいと思っています。



八幡神社

生活環境

道路

農道のアスファルト舗装が未整備や不良なところがあり、危険であったり、雨が降ると通行が不便です。



地区内の未舗装道路

街灯

現在、あまり人が通行していない箇所に街灯が多く、必要なところに街灯がない場合があります。街灯は区が管轄している様ですが、今年公会堂の周辺に 1ヶ所整備できます。神戸市も財政の関係で、街灯の整備は平野町全体で今年度 4箇所の配分と聞いています。

カーブミラーも 1か所新たに整備出来ました。



新たに整備出来的たカーブミラー

公園

市街化区域には公園が随所に造られていますが、当地区には公園がありません。市街化調整区域でも、ほ場整備事業の時に用地を確保したり、財産区の池の埋め立て等により確保している地区もありますが、ほ場整備事業で公園としての土地が残せなかった経緯があります。

現在、ゲートボールをする一部の人は、芝崎地区のグループに参加しているようです。

ため池管理

皿池は、地区内の一部の農地に水利権があるのみで、底地の所有は田中集落にあります。

現在の農業用水の水利権者は3戸程度です。

ため池は、現在樋から水がぬけない状況です。冬の間に水を抜いて乾かす予定が水が抜けなくて困っています。また、夏はホテイアオイが繁殖してきれいでいますが、秋から冬にかけてはホテイアオイが枯れて腐敗して水質が悪化しています。

老人会、自治会がクリーン作戦で集落の公会堂周辺はきれいにしており、今年は池の土手の草刈りや、池に放棄されているバイクやあらゴミも撤去して処分しました。土手に草があるときは見通しが悪く、危険であったが、現在は随分見通しが良くなりました。しかし、油断をするとまたゴミを投棄されそうです。また、池の中までは老人会、自治会ではきれいに出来ません。



ため池の不法投棄



ホテイアオイ

ため池整備

池はジェーン台風のときに決壊したという話を聞いているが、その後は災害はありません。

ただ、皿池の土手が少しえぐれているので対策が必要です。

ゴミ等の迷惑

迷惑な話として、地区内の農道が犬の散歩道となって、糞がひどい状況です。また、空き缶の不法投棄が道沿いの農地に目立ち非常に迷惑しています。人目に付きにくいところはゴミ不法投棄が多く、あとかたづけが大変です。



農地に不法投棄されたゴミ

防火対策

地区内には消火栓が三箇所整備されていますが、どこにあるか余り知らない住民もいます。

また、消防団はあるが、兼業で昼間は勤めで家にいない人が多い。ただ、消防署が近くになったので安心感もあります。

車

ほ場整備事業で道が整備され、現在市道にダンプが非常に多い状態です。

隣接の市街化区域の開発中には、ダンプの砂埃に悩まされました。現在も車の多いときは、洗濯物が干せない時もあります。

また、現在も早朝から車の公害に悩まされ、深夜から早朝の間に車が出発して、エンジンの音がうるさいという苦情もあります。

地区内で交通事故の危険ヶ所としては、皿池で釣りの子ども達が道路に自転車を並べたり、急に飛び出して危な場合があります。



頻繁に通過する車

神戸市立神戸西高等学校

神戸市立神戸西高等学校の「和太鼓クラブ」の音が時々聞こえてきて、地域には溶け込んでいます。また西校の生徒がバス停の付近にいるのが、地域にとって活気があるように見えてよい光景です。



神戸市立神戸西高等学校

農村景観保全

遠景

隣接の市街化区域に住宅が建て込んで、市街化区域との境界部分が景観的に悪くなってきたように感じることがあります。



市街化区域との隣接部分

集落内

集落の公会堂の前にある大木は、絶対に残さなければならないシンボルの木です。

集落内の景観も昔のよさが段々と無くなってきてているように思います。また、地区外ではあるが、八幡さんの鎮守の森がなくなったのは寂しいものです。



大野集落の家並み

土地利用

転用

農地の大規模な転用による土地利用は、集落内ではあまり考えていない様です。ほ場整備事業は換地後5年程度経過して落着いた状況です。

農業保全区域

農村用途区域は大野全域が農業保全区域に指定されていますが、兼業農家が多くなり高齢化が進む中で、農地の管理が今後どのように出来るか不安です。

里づくり計画とは

神戸市の貴重な魅力の一つに、北区・西区に広がる田園地域があります。この田園地域の人々が撫育する農地は、神戸市の総面積の約 10% (5,500ha) を占め、農業粗生産額は政令指定都市の中でも上位を誇ってきました。(農振地域 10,512ha)

しかしながら、近年、農業従事者の高齢化と後継者の減少が相俟って、市街化調整区域の農地が虫食い的に転用され、資材置き場、廃車置き場、駐車場等が増加し、農業を持続する環境や貴重な緑地資源が破壊されつつあります。

そこで神戸市では 1996 年 4 月に、都市近郊農業と田園環境を確実に保全するための「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例（以下、「共生ゾーン条例」）」が制定されました。「共生ゾーン条例」に基づいて既存の都市計画法や農業振興地域整備計画との整合性に配慮しながら、神戸市独自の土地利用規制として「農村用途区域」を指定するほか、農業の振興に関する計画や環境の整備に関する計画などを含めた「里づくり計画」が作られます。計画づくりの主体は『里づくり協議会』が担います。この『里づくり協議会』の特色としては、協議会のメンバーに農家以外の人も加わることや、「農村用途区域」の計画に農振地域以外についても積極的に取り組むこと、さらには用途区域の変更をする場合に意向を反映する権限もあります。

里づくり計画に関連する上位計画

大野地区における里づくり計画を策定する際の前提となる主な上位計画として、以下のものが挙げられます。

(1) 第 4 次神戸市基本計画

平成 5 年 9 月に「新・神戸市基本構想」が策定され、これを受けて、平成 7 年 10 月に 2010 年を目標として策定されたもので、平成 7 年 1 月に起きた阪神・淡路大震災の復興に取り組むために策定された「神戸市復興計画」の精神も十分に踏まえられています。里づくり計画の前提としては、本計画にある 8 つの重点プランの中の『人と環境の共生プラン』が該当しており、ここでは

- ① 新鮮で安全な食料を始めとする農産物を安定的に供給するとともに、農業のもつ自然空間の維持やアメニティの醸成などの多面的機能が発揮されるよう、環境にやさしい農業を推進し、人と自然とが共生するまちづくりを進める。
- ② 市域の自然的・社会的・経済的条件を最大限に生かすとともに、高度技術の開発・利用による生産性の向上と、付加価値の高い農水産物の開発によるブランド化を進め、活力ある農業の展開を図る。
- ③ 労働時間・所得を他産業従事者と同程度の水準とすることを目標に、高品質

化や生産性・収益性の向上に努め、産業として成り立つ魅力ある農業を展開する。

- ④ 都市と農村の交流を促進し、市民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、地域の活性化に資する農業の拠点を整備し、市民に親しまれ支持される農業をめざす。

という4つの基本方針が掲げられています。

(2) 第4次神戸市農魚業基本計画

第4次神戸市基本計画の中で、市域農業にも世界とふれあう市民創造都市・アーバンリゾート都市づくりに貢献することが強く求められており、震災の教訓を生かした安全都市づくりの一翼を担うとともに、市民生活や地域の視点に立ち、自然と共生した魅力ある農魚業を市民とともに構築することによる活力ある農魚業の持続的発展を目指して、「第4次神戸市農業基本計画」が策定されました。その中で、地域に密着した「里づくり計画」で生産環境、生活環境、自然環境の保全と整備及び景観の創出を進め、都市住民との交流を積極的に進めることにより「活力と魅力あふれた快適農村」の実現が求められています。

(3) 区別計画

区別計画とは、市基本計画より更に身近な計画として、区のあるべき姿とその実現のためのまちづくりにおける目標、施策の方向を区民に示す区単位の計画です。本計画も市基本計画と同様平成7年10月に2010年を目標として策定され、この中で平野地域のまちづくりについては「快適で住みよい田園環境の広がるまち」をめざし、明石川の環境整備、少年保養所跡地の活用の検討、大規模区民グラウンドの整備の検討、平野町南西部の計画的なまちづくりが事業として考えられています。

(4) 神戸市農業振興地域整備計画

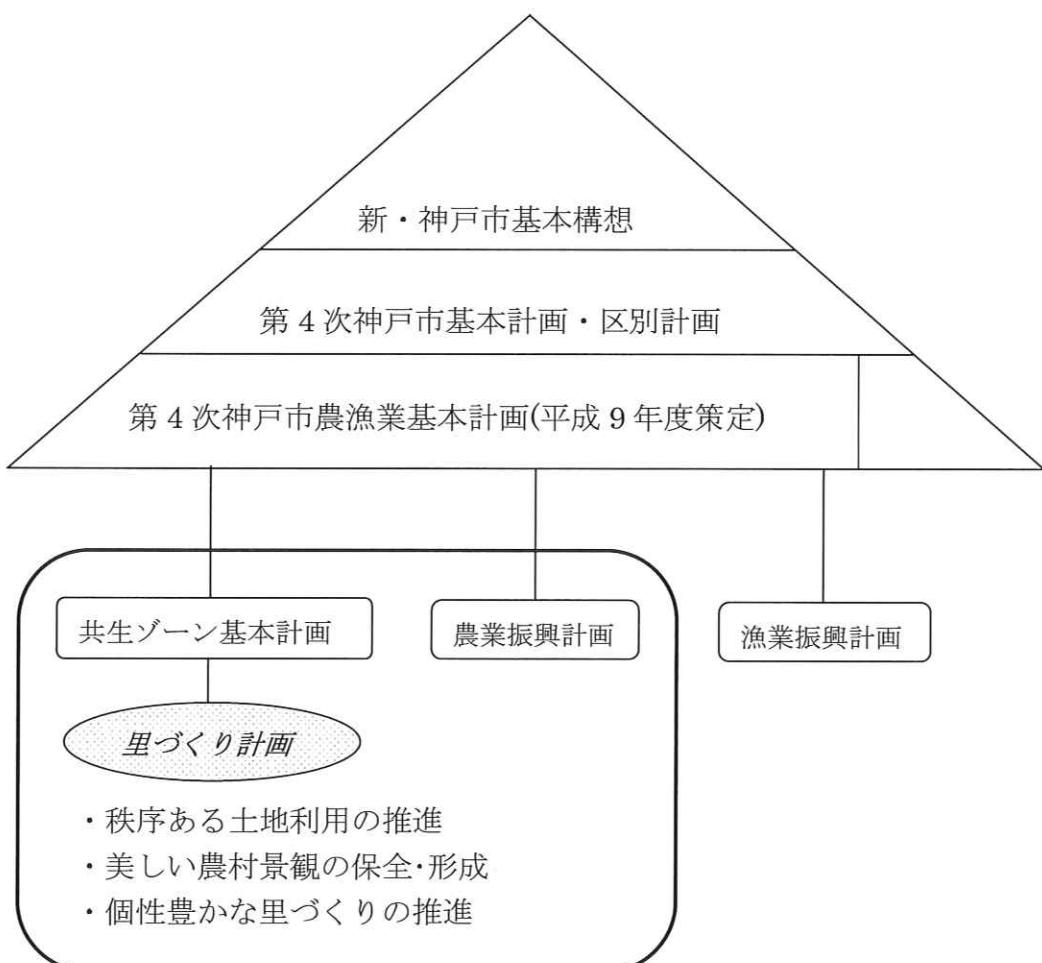
本計画は第4次神戸市基本計画を受けて平成9年5月に策定されたものです。ここでは市の農業について、市街地と農業地域とが有機的に調和し、都市機能の発揮に寄与できるよう以下の3つの方向から保全育成に努めることとされています。

- ① 大都市に立地する有利性を生かした需要に応じた生産と、生産性の向上を図るために、米麦、園芸、畜産の3部門を土地利用上および農業経営上有機的に連携させる。また農地の流動化を促進して中核的担い手を中心とした市域農業を確立する。
- ② 可能な限り圃場整備事業等の土地基盤整備事業を実施し、経営規模の拡大を図る。また、農業近代化施設を適切に配置して、生産・集出荷販売の合理化を図る。
- ③ 農業集落の保健性、快適性、利便性、文化性、安全性を守るため、緊急災害
-

時にも対応した道路・下水道の整備、集会施設、農村公園、体育施設等の生産環境施設の整備を図る。

さらに各論として農用地利用計画、農業生産基盤整備計画、農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画、農業近代化施設整備計画、農村生活環境施設整備計画、活力あるむらづくりに関する計画があります。

■ 里づくり計画の位置づけ



里づくり計画を策定するにあたって 里づくり計画の理念

大野地区は、現在 19.4ha の区域に戸数 17 戸、63 名が居住し、田園のゆとりのある生活環境と、市街化区域に隣接していることからの利便性を併せて享受しています。

しかし、周辺の開発や高齢化で、いつまでこのすばらしい環境が保てるかという不安があります。

ここで、自分達の暮らす大野地区を見直し、里づくり計画を策定することにより、「住みよい大野でありつづけるため」の方策を皆で見つけていくことにします。

里づくり計画の策定方針

地区では平成 12 年 4 月 1 日に里づくり協議会を設立し、計画策定に向けて、協議会や座談会、地区点検を実施しました。

また、農業の問題で機械の保有状況も調査し、地域の現況把握を進め、計画策定にあたっては、座談会等で発言された意見を特に尊重し、作成しました。



里づくり協議会



地区点検のための現地調査

里づくりの課題と計画

営農計画

農業

農業も厳しい時代になっていますが、それぞれの農家の農地に対する価値観は総体的に高く、現在遊休農地が少ないことで集落の環境も維持できているが、過渡期にさしかかっており、今後、農業を工夫して有利に継続していく必要があります。

農業を有利なかたちで継続していくために、地理的条件として、市街化区域と隣接する恵まれた条件を生かした都市住民との連携を図ることによって、新しい形の、有利な農業経営が出来る可能性があります。

- 専業的な農業を実践する場合は、農業生産物の価格変動を研究しながら、企業者的意識で作付体系を検討する。
- 隣接の市街化区域の地場消費を地域の活用出来る特徴として活かし、農業経営に取り入れていく。

水稻

水稻栽培については、環境等に多面的に寄与しており、農地の管理手法としても最適です。しかし、採算面では問題も抱えているので、稲作経営の問題は今後も引き続いての検討が必要です。

- 今ある機械と労力を最大限に生かし、工夫して農業、特に稲作を継続する。
- 米は命の糧であり、その米を自分で作る喜びを感じながらも、一方でコスト意識を持つ。経費、効率、米を作る喜び、農地管理等全ての面から稲作を見直す。
- 米については、栽培品種、作付体系、省力化、機械の共同利用、共同作業、集落営農等、今後も引き続き地域の課題として検討を続ける。

農業共同作業・機械共同利用

当地区での農業機械の共同利用の事例としては、3戸の農家が共同で機械を利用している事例があるので、困難な問題もありますが、モデルとして、今後、農業機械の効率的な利用を進めます。

- 農業機械の共同利用を地域農業の課題としてとらえ、農業機械の保有状況を調査し、地域全体での機械の整備状態を再確認する。
- コストがいくら掛かっているかをもう一度見直すとともに、共同利用の問題点を再検討する。共同による機械でやれば赤字も少なくなるが、いろいろ問題がある。
- 農業機械の共同利用を進めやすくするために、ブロックローテーション栽培も検討する。

-
- その時々の地区内にいる農業従事者的人数にあわせた共同作業を検討する。

水稻委託

水稻栽培のコスト低減の手法として、農業共同作業・機械共同利用とあわせて作業委託も検討する。

- 稲作のコストがいくらかかっているかをもう一度見直す。
- 作業受委託の優良事例をどんどん研究し、吸収していく。
- 信頼して委託できる農家を支援する。
- 農協のオペレーター組織の充実を要望する。

転作

現在水田の減反の率が 40%を超えて、高い状況にありますが、今後も当分は続く見込みであるため、地域で対応できる転作を検討する必要があります。

- 減反の面積が多くなってきているので、地域で減反がスムーズに達成できる方法を検討する。
- 現在は消極的な転作が多く、これも仕方のないことであるが、積極的に出来る転作が無いか知恵をしづる。特に平成 13 年度に実施されたひまわりによる景観形成の成果も評価する。
- 多品種の自家消費を基本とした果樹の導入も検討する。
- 農業利用以外で地域で受け入れられる土地利用についても検討する。

野菜生産

現在、当地区では、家庭菜園以外に野菜を生産している人は少なく、2 戸の農家が趣味程度に施設園芸を実施しています。兼業が多いためしばらくは現状維持が続く傾向ですが、今後定年 U ターン農業者が出てくれば、周辺の専業農業者を手本に施設園芸の振興も可能になります。

- 生産、収穫、出荷も企業家的精神で工夫して省力化し、外国に負けない、真似のされない工夫が必要である。
- 単価の高い作物を作れば作るほど、病虫害はもちろんのこと、鳥害、盜難対策も重要な課題である。
- このため、農家の知識と技術を高めていくシステムを構築するとともに、農家自身も努力をする。施設整備の制度を活用しながら、農協には、有望な品種を普及してもらうように要請する。

地域の特産物

地域の特産物としては、やはり軟弱野菜が主体となります。昔からの特産物を見直すことも必要です。ただし、昔からのやり方をそのまま再現するのではなく、常に技術を改良し、最善の方法へと改革していく必要があります。

- 農業の労働条件の緩和は改革の大きな目的である。

- 農産物は行政が画一的に生産指導すると、結果として過剰生産になる可能性があるので、作物の選定にあたっては、生産指導を参考にして、他地区的生産状況を適格に把握して決定する。
- 個人個人が経営者としての工夫をして、流通面も考えた特産物の作付を進める。
- 今後は、地場生産・地場消費しかない。隣接する市街化区域のスーパー等の流通組織とも連携がとれないか検討する。
- 平野町の他集落にはビニールハウスが多いが、ビニールハウスの導入手法を研究し、新たな施設の整備には、有利な融資や補助が導入できないか検討する。
- 他地区の先進地の事例を研究する。

貸し農園

当地区でも個人で貸し農園をうまく運営されている事例があり、必要であれば、これをモデルとして貸し農園をさらに整備します。

- 簡単な休憩所を備えた、長時間そこで滞在できる整備も考えられる。
- これからは特色のある農園でないと維持できないので、ハウスや雨よけ栽培が出来る農園も考えられる。ただし、整備をする時の経費の軽減が課題である。
- 省力化が出来て、利用者にとって魅力のある農園を検討する。
- 見た目にきれいな農園というのは一つの魅力であり、きれいな農園を目指す。休憩所等のゆとりのある施設も中に必要である。ただし、豪華である必要は無い。
- 果樹のオーナー制の農園も検討できる。特に大野は市街化区域に隣接しており、隣接する市街化区域の宮下自治会との提携も検討できる。

家庭菜園

現在、高齢者が中心となって家庭菜園を作っていて、それを家族で消費する農家も多いようです。これらを発展させて、集落菜園をつくり、高齢者を中心とする住民の交流の場とすることも夢があります。

農地改良

農地の排水不良状況と原因を究明して、改善を検討する必要があります。

小学生に対する農業教育

子供にも小さいときから農業の重要性を教える必要があります。大野地区の子どもも小学校で体験農業をしているが、農家の子供は家でも目的意識をもたせて手伝いをさせる必要があるのではないかという意見もあります。

- 小学生に対して、農業を体験させて、農地の大切さを教える必要がある。
- 他人の子どもでも、小さいときにきっちりと農業の大切さを説明して、理解させる。

担い手・後継者育成

今から二十年ほど前も今すぐ農業をやめると皆が言っていたが、現実は、採算はともかく農業は継続され、農地は維持できています。

総体的に大野地区の農業は、農地の保全という面も強く、後継者は資産の保全という面からは多少の維持経費の出費や労力を費やすことについては、やむを得ない面もあることを理解する必要があります。

- 現在農業に従事せず、遠隔地に居住している農家の後継者も、将来は戻ってくる可能性が強い。
- 今後の十年は、親がなんとか農業を維持してくれる。その先 10 年余りを 40~50 代の後継者がやっていけば、後 25 年程度は今のままの状況は維持できる。
- 稲の植え方は、親とギャップがあり、親は今でも世間体を気にした田植を望んでおり、若い者は効率や実績を重視する。いずれにしても、稲作では採算が合いにくいので、農業は親が元気な間は生きがいとして残しておく。一方で、農業にまつわる知識と技術は日頃から習っておく。
- 農業がそろそろ見直されつつある時代であるので、農業について家族で話す機会を設け、家族で協力し合いながら、工夫して地域の農業を支えていく。

U ターン農業後継者

農業についても、皆で魅力を探して育て、雇用の機会が乏しくなった時に備えるのも一案です。年金の支給も 65 歳になりつつあり、定年後少なくとも五年は何かで生計を立てる必要があります。そのため U ターンして農業にいつでも戻れるように、農地の管理はしておく必要があります。

- 年齢とともに農地、農業に対する考え方も変わり、定年等による農業への U ターンを機会に地区内の農地は当面は維持されていくと思われる。ただし、そこに工夫があれば、よりよい変化が得られる。
- U ターンや定年で就農される場合は地区の農業経験者が指導し、地域で支援する。

兼業化

地域の農業を支えていくのは、今後も兼業農家が中心になります。そのためには、兼業農家が農業を続けていける体制を地域で色々な面から考えていく必要があります。

農業公害

使うにも、野菜を食べるにも、出荷するにも農薬の心配があります。農薬を利用する場合は細心の注意が必要です。

畦焼きとか、農薬散布等農業に対する苦情もありますが、常に他人の事を気遣う気持ちを大切にする必要があります。

- 農薬散布についても、昔からやっており、営農に必要な作業であるが、散布にあたってある程度ルールを決めていく必要もある。
- 農業公害については、地域の置かれている立場の変化で無視できない時代に来ていることを自覚して対処する。

農地保全

大野地区の農業を維持するためには、農地を多く持っている人がいかに農業に関わっていくかが基本になります。地域の環境を維持するためにも農業継続が基本であることを認識し、その農地、農業に関わっていく人の意志を常に確認し、皆でフォローしあって地区内の農地が保全できるようにします。

農業用水路

農業用水路の管理については、集落の問題として扱い、集落活動として皆で取組んでいく。また、里づくりを機会に他の活動も再認識する。

環境整備計画

生活の快適化

現在 17 戸の集落に、新たに 6 戸の非農家が転入する予定であり、集落としても新たな対応が必要です。小さい集落であっても、新住民とともに集落機能・組織がうまく機能するように考え、皆で集落活動に対して積極的に協力します。

集落戸数が増えることはよい面もあり、里づくりを機会に、集落の決まりごとを再確認し、皆が守れるように工夫します。

- 強引悪質な商法の業者が大野にも来ているので注意をする。
- 生活を快適にするために、よい習慣は残し、変えた方がよい場合は変える。
- 大野は都市近郊の便利さと田舎の良さを今後も併せ持てるよう努力する。
- 皆で声を掛け合って、防犯対策を確立する。特に高齢者を皆で支え、地域で守っていく。

史跡、文化、伝統保全

古くから引き継がれた史跡や伝統、語り継がれた話は、大野の財産として大切にして後世に引き継いでいく使命があります。

- 古くからの伝統は大切にする。伝承できない場合で大野にしかないものは、何らかの形で残したい。
- しめ縄のような伝統技術は家族の交流として、楽しく伝承できるように考える。おじいちゃんから孫へというように、生活の中で楽しく引き継いでいく機会をもうける。
- 伝統文化は、高齢者を中心とした活動として地域で支援する。
- 祭り等で、今までどおりに出来ない場合でも、代替で何か形を変えてでも皆で交流しながら継続できる方法が無いか検討する。

道路

農道で舗装の出来ていない道がある。舗装の必要な道は改めて要望する。場所を点検し、改善をはかる。

- 里づくりを検討する中で、地域での一番の懸案事項として、舗装整備を要望していく。

街灯

- 里づくりの成果として、場所を点検し、街灯の整備を促進する。

公園整備

現在地区内に公園がないので、西戸田地区に整備が計画されている CCP(カントリー コミュニティーパーク、田園ふれあい公園)が出来るのを住民は楽しみにしています。

- ため池の跡地利用等、用地の確保から検討する。
- 周辺の集落とも連携をとり、公園整備の要望をまとめる。

ため池管理・整備

今でもカイツブリやカモがたくさん飛来しています。もっときれいにして水辺を整備すれば、渡り鳥がもっと集まると期待できます。たくさんの渡り鳥が渡って来てくれるよう、きれいにする必要があります。

- ため池の改善と他に有効利用できる手段と目的が無いか検討する。
- ホテイアオイの枯れた残渣の簡便な処理方法が無いか検討する。またホテイアオイに代わる水質悪化を防ぐよい水生植物があれば増やす。
- 皆で協力してクリーン作戦を実施し、きれいになっているが、今後も不法投棄が無くなるように看板を設置する。
- ため池の改修が必要である。また「災害は忘れたころにやって来る」と言われるよう、決して防災対策を怠ることのないように監視して、災害防止に対応できるよう検討する。

水路

一部の水路で傾斜が少ないために、大雨の時には浸水の恐れがあります。状況を調べて、浸水の害が起こらないように今後監視し、必要であれば対応を検討します。

ゴミ

清掃をしてもすぐにゴミが投棄されるという意見もありますが、清掃をすることから始めないと何も改善できません。そして、地区内の農道等で犬の糞、空き缶のポイ捨て、ゴミ不法投棄を皆で監視・啓発し、なくさなければなりません。

- 土手に草があるときは定期的に皆で草刈りを実施し、ゴミ等を捨てにくいように環境整備をはかる。
- 犬の糞の不始末、空き缶の投げ捨て、不法投棄の防止のための啓発看板を立てる。



既存の看板

防火

地区内に消火栓が3箇所整備されていることを住民によく確認してもらい、さらに、近隣の連携も含めた防災意識を高めます。

車公害対策

地区内では、幸いにして最近交通事故があったということは聞いていません。

地区内での交通事故ゼロ継続を目指して皆で気をつけます。

また、車による騒音や排気ガスの問題も生活環境の改善面から検討します。

- 公会堂と池の間の道は見通しが悪いが、通学路になっているので、車の走行に際しては細心の注意をはらう。
- 通過車両のための啓発看板を設置する。
- 車による騒音や排気ガスの問題については、実態を把握し、防音対策を検討していただく

神戸市立西高

現在移転の話もあるようですが、地域の活性化をすすめるため、神戸市立西高等学校が存続されるように希望します。

農村景観保全計画

遠景

隣接の市街化区域に住宅が建てこんで、以前に比べて、景観的に悪くなってきたように感じることがあります。生活環境を良くしていく一環として、景観形成をはかります。

- 集落の周辺等の空地には積極的に植樹をする。
- 神出の雌岡山が見える場所があるが、地域としてこの展望は残したい。
- 景観の保全を検討し、関係機関に要望する。



残したい雌岡山を望む景観

集落内

集落の公会堂の前にある榆と棕の大木は、絶対に残さなければならないシンボルの木です。また、集落全体の景観については、昔からの良さを残して、そこに新たな景観を加えていく必要があります。

- 昔からの家並みを大切にしていく。また、集落のシンボルの樹を大切にしていく。
- 昔の良さが何だったのかを思い返し、よかつた部分で復元できるものは復元を検討する。
- 地域全体で景観形成に役立つ植栽を推進する。景観が良くなり、いこいの場所が整備できれば、里づくりの成果となる。ただし植栽する場合は地域に適合できて、適正な管理が出来ることが前提となる。

土地利用計画

農業保全区域

皆で相談し、助け合いながら、地域で一番多くの面積を占める「農地」の維持管理を進めます。

集落居住区域

生活環境をより高めていくために、既存の住宅連担区域を基本に集落居住区域として設定し、特に住環境をより良くしていくように努めます。

転用

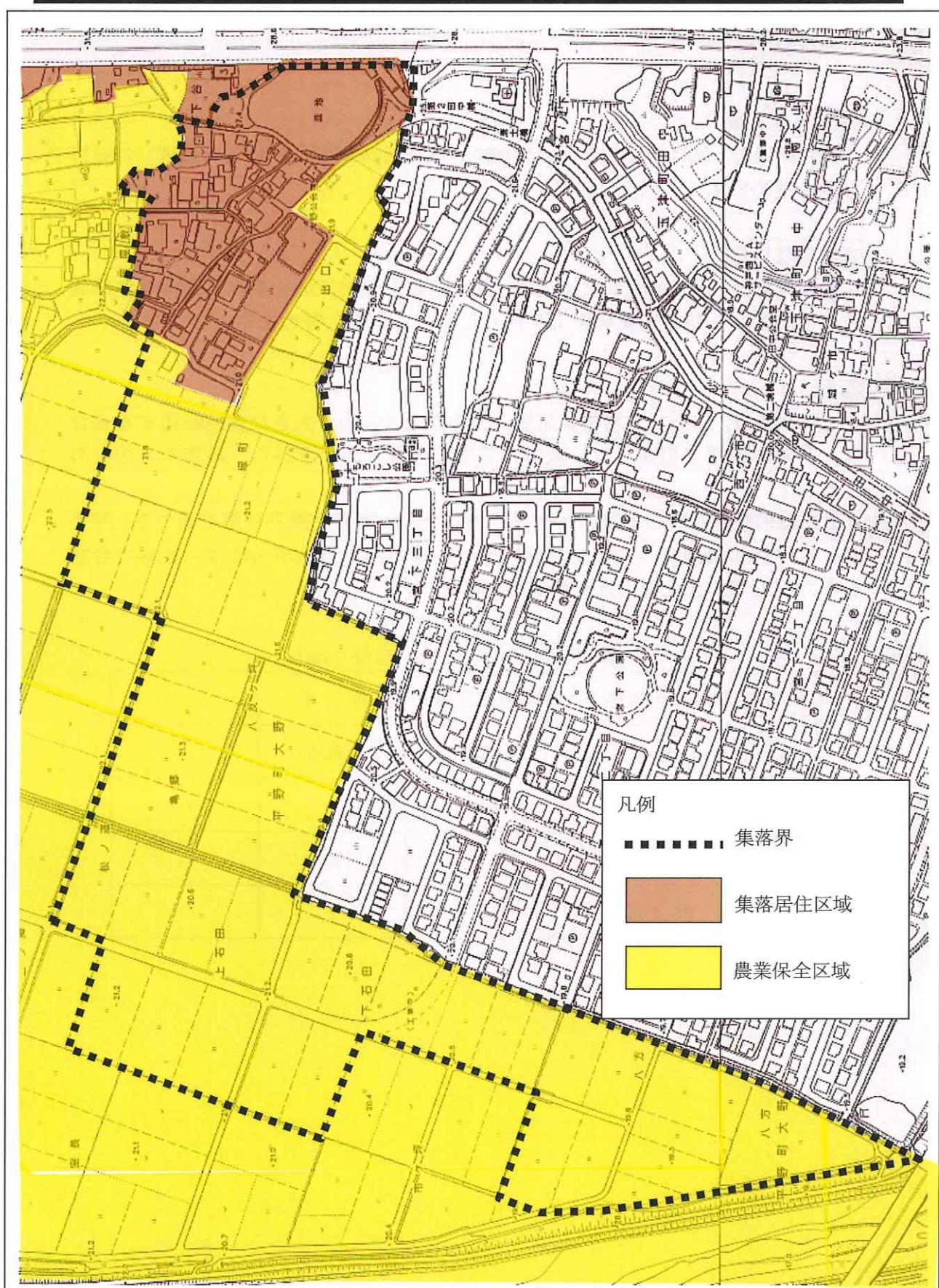
土地利用は、お互いに密接に影響しあうことであり、大きな農地転用する場合は、事前に集落で相談して、双方の立場を理解しあいながら、最善の方法をめざします。

現在ほ場整備事業の換地後の年数が浅いため、当面は農業利用を進める。将来的には一部の農地について、農業以外の最善の利用方法があれば、集落で合意を得たうえで、新たな土地利用を検討します。

農村用途区域の面積（単位：ha）

区分	農業保全区域	集落居住区域	合 計	
現 状	19.4	0.0	19.4	
	100.0%	0.0%		
計 画	16.5	2.9	19.4	
	85.1%	14.9%		

大野里づくり計画



計画を実現するために

大野里づくり協定

私たちの大野は、人と自然との共生をめざし、緑豊かな環境の中で、楽しく快適に暮らしていける集落です。

この集落の環境は永遠に、ここに住む人々の共有の財産です。住む人は、各個人の財産を保全管理、活用するとともに、他人の生活や共有の財産を尊重していくことを基本とし、大野集落が「快適で住みよい大野集落」でありつづけるために、次のことについて協定し、実践していきます。

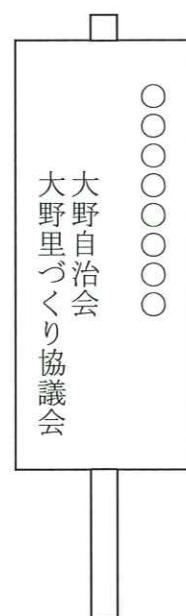
- ・集落のシンボルの木を大切にします
- ・ゴミのないきれいな大野にします
- ・皆で声をかけあって防犯につとめます
- ・集落の活動には積極的に参加し、地域の活動を支えます
- ・集落内の緑化と花の植栽を進め、緑豊かな環境を維持します
- ・農業の色々な役割を認め、皆で地域の農業を支えます
- ・最善の土地保全管理、活用をすすめ、快適で住みよい環境を維持するためには、土地利用は集落の環境や周辺に配慮します

啓発立札の設置

生活環境を改善していくための具体的な活動として、啓発用の立札を設置し、グレードの高い大野をつくっていきます。

- ・空き缶やビンの農地への投棄防止
- ・駐車禁止
- ・不法投棄防止
- ・犬の糞の始末
- ・交通安全

(木製で、立看板としては小ぶりとして、その分設置数を多くして啓発する)



参考資料

大野 里づくり協議会活動実績

会議名等	年月日	地元参集範囲	内 容
里づくり協議会役員会	平成12年 11月27日	役員	計画策定についての協議
里づくり協議会役員会	平成13年 1月29日	役員	〃
里づくり協議会	2月17日	全戸	計画策定について
現地調査	2月26日	役員	地区点検
営農後継者座談会	4月7日	農業後継者	今後の農業について
女性座談会	4月22日	地区女性	生活環境について
里づくり協議会	6月17日	全戸	計画骨子の確認
農業機械所有状況調査	6月	農家	アンケート形式による調査
里づくり協議会	9月	全戸	計画承認

